

(3) 情報発信の不足

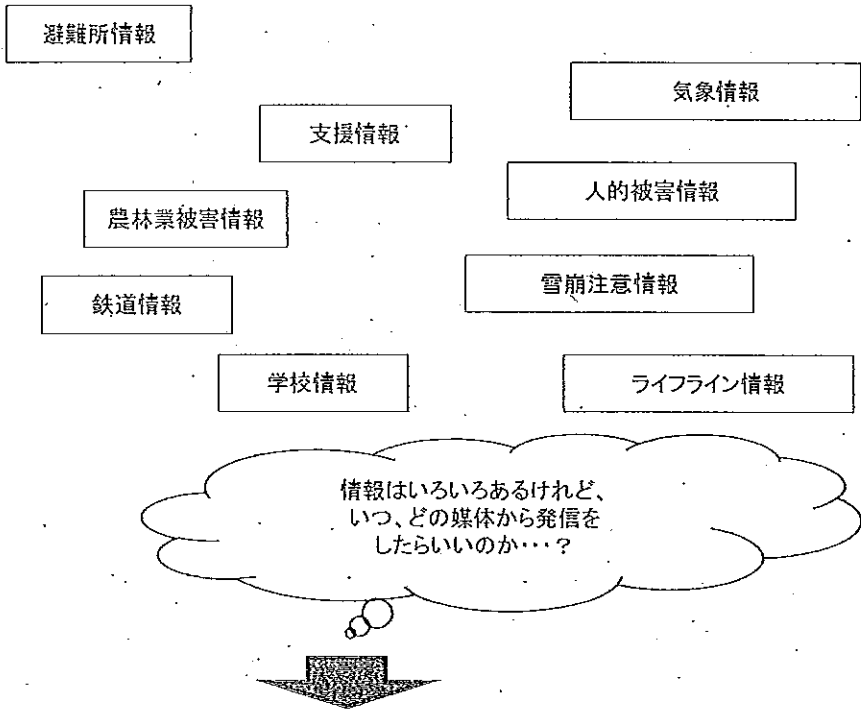
平成26年2月大雪災害に関する検証

主要事象	情報発信の不足 検証シート番号: 13~16
<p>県民からの意見</p>	<p>【①情報の種類について】 ・交通規制や除雪についての見込み情報が欲しかったです。 【②情報発信のやり方について】 ・地図などを用いた視覚的に分かりやすい情報が欲しかったです。 ・情報を一元的に分かりやすく確認できると便利です。 ・市町村、県の境界にかかわらない広域的な情報が欲しかったです。 【③情報発信媒体について】 ・県民が知りたい情報を、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の県民が入手しやすい手段でスピーディーに発信する仕組みがありませんでした。 【④SNSを活用した情報提供について】 ・ツイッターなどを活用した情報収集について検討が必要だと思います。</p>
<p>事象が発生した原因</p>	<p>①交通規制や除雪など県民から求められている情報についてどのように発信するのかルール化されておらず発信にいたりませんでした。 事前に、災害事象ごとに発信すべき情報の整理がされておらず、大雪災害時における発信内容について、危機管理・道路管理・広報の各部門間で共有されていませんでした。 ②情報発信が行政文書と同じテキスト(文字)中心であり、県民、被災者に分かりやすい情報発信を行うということができませんでした。 また、県、市町村が、それぞれの管轄区域に限った情報しか発信していませんでした。 ③SNSや報道機関を活用した情報発信についての方針が明確にされていませんでした。 ④SNSを活用した情報提供の扱いについてルールがありませんでした。</p>
<p>課題として浮かびあがった点</p>	<p>【①情報の種類について】 ・受け手の立場に立って必要な情報を届けることが必要です。 ・リスクコミュニケーションの観点を踏まえ適切な(後手に回らない)時機に発信することが必要です。 【②情報発信のやり方について】 ・分かりやすく情報を発信する(地図・一元的・広域的)ことが必要です。 【③情報発信媒体について】 ・情報が届きにくいという受け手の状況を考慮し、あらゆる手段を使い情報を発信することが必要です。 【④SNSを活用した情報提供について】 ・県民・被災者から直接提供された情報をいかに活用するか整理することが必要です。</p>
<p>課題の解決方法・スケジュール</p>	<p>①事象別の発信内容の整理、共有とそれに基づく体制を整えます ≪8月まで≫ ②地図活用や広域的な情報発信に向けた準備を行います ≪10月まで≫ ③SNSや緊急速報メールなどの発信媒体の活用について検討します ≪8月まで≫ ④SNSを利用した県民等からの提供情報の活用方針を策定します ≪8月まで≫</p>

事象別の発信内容の整理、共有とそれに基づく体制の整備

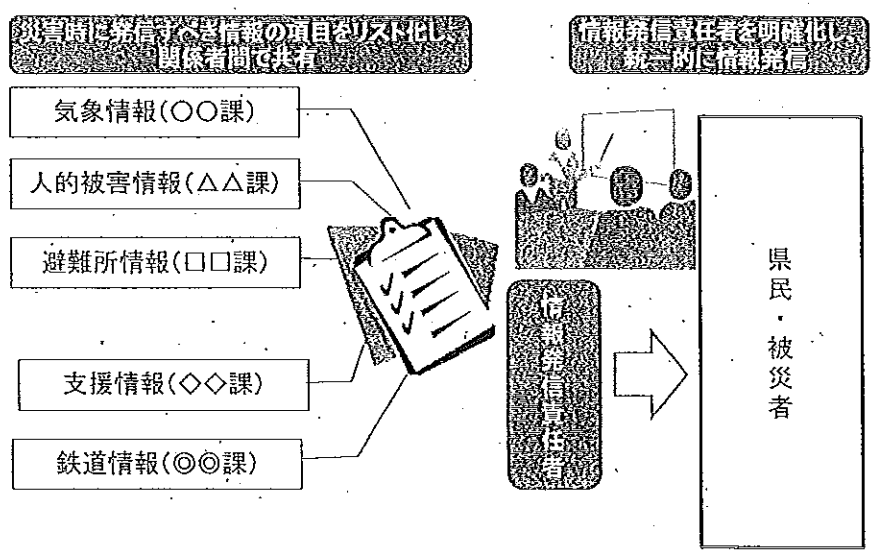
通行止めの情報は発信されていましたが、除雪作業の現況や通行止め解除の見込みなど今後の見通しについての情報の発信がされませんでした。

今まで



災害時に発信すべき情報の項目についてリスト化し、関係者間で共有します。
また、情報発信責任者を明確化し、統一的な情報発信を行います。《8月まで》

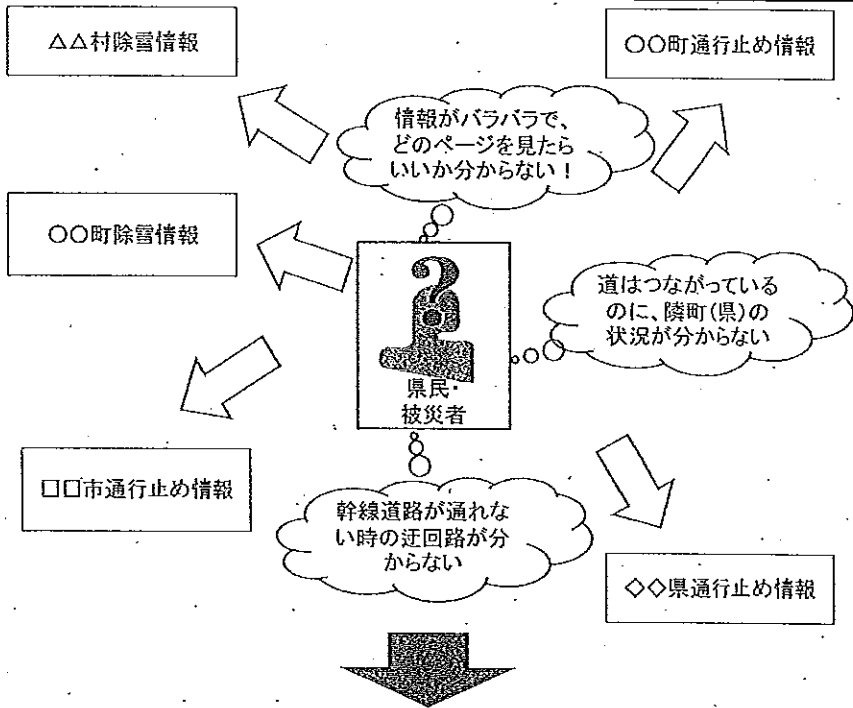
これから



地図活用や広域的な情報発信に向けた準備

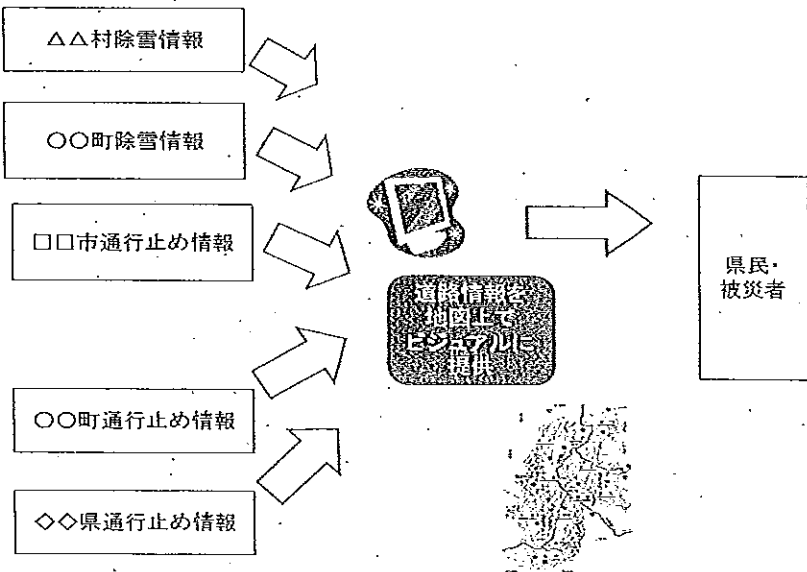
- ・ 除雪情報や通行止め(通行可能)情報が道路管理者ごとに発信されていました。
- ・ ホームページに地図情報などがなく、分かりにくい状況でした。
- ・ 市町村、県ごとの情報発信でした。

今まで



道路管理者間の連携に基づき、道路交通情報センターにおいて、道路情報を一元的に提供します。
 また、道路情報を地図上でビジュアルに提供します。
 ≪10月以降≫

これからは

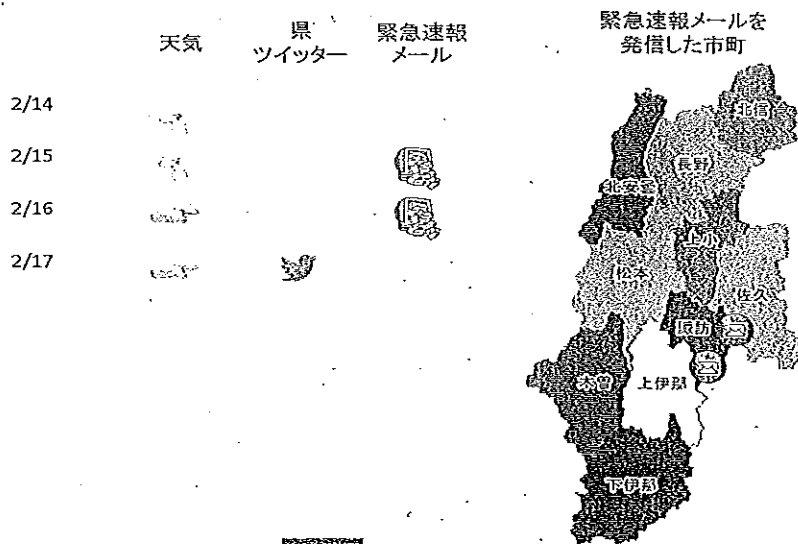


シート番号	シート番号
14	15

SNSや緊急速報メールなどの発信媒体の活用

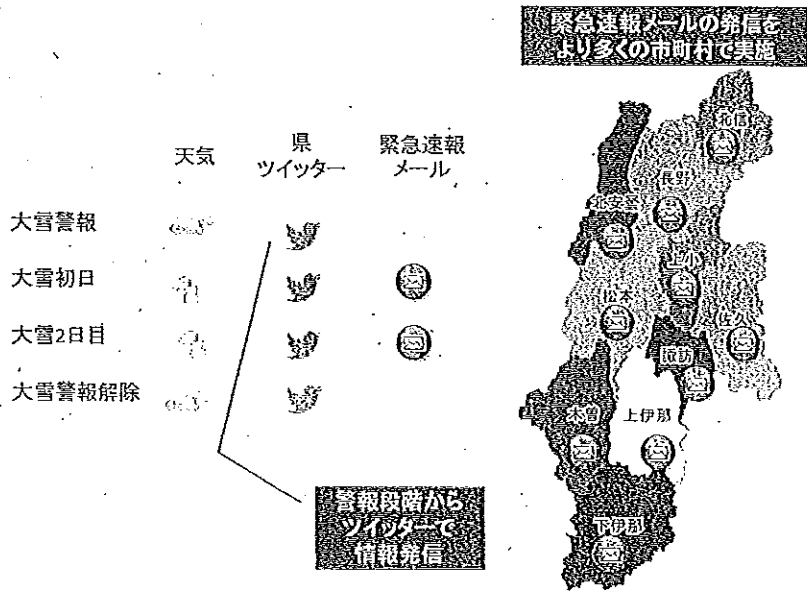
- ・ ツイッターによる発信は2月17日からでした。
- ・ ツイッターによる発信内容は災害救助法の適用についてや県内交通情報・気象情報への誘導でした。
- ・ 緊急速報メールの利用は2市町のみでした。

今まで



- ・ ツイッターの活用などについて、災害時におけるSNS活用指針を新たに策定します。《8月まで》
- ・ 適正な緊急速報メールの配信内容について、市町村の意見を踏まえ、事業者と検討を行い、事例集を作成します。《8月まで》

これから

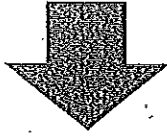
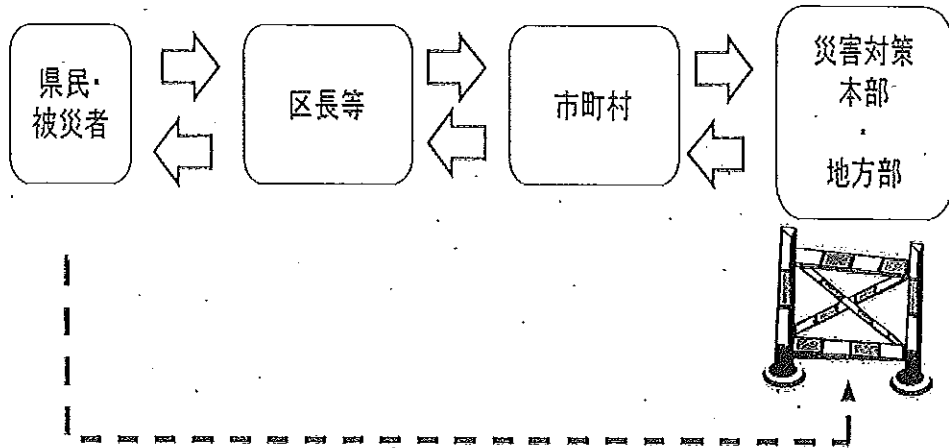


関連する検証シート 1,2,5,9,12,14,15,22,29,31,32,36,39,41,46,55

SNSを利用した県民・被災者からの情報提供

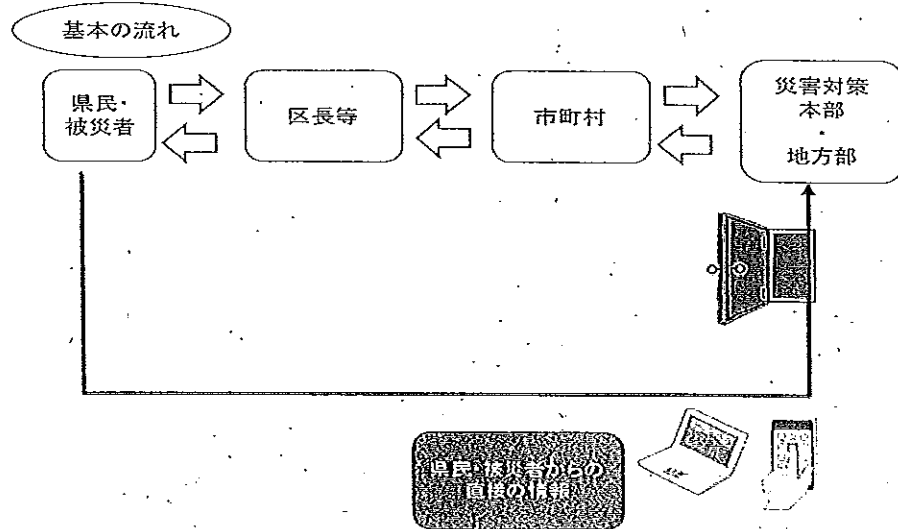
SNSを利用して提供された情報についてのルールがなく、情報を受け付けていませんでした。

今まで



市町村や地方部等から収集した情報の発信を基本としつつ、県民等からの直接の情報提供については、災害時におけるSNS活用指針において、情報提供依頼や活用方針などを定めます。
《8月まで》

これから



関連する検証シート

